

野犬が増えています

環境清掃課 ☎ 57-4100

市内山間部を中心に、年間40件程度の野犬の目撃情報があります。市では県動物愛護センターと連携し、おりによる捕獲などの対応をしています。

おりの設置には地域の方の協力をお願いしています。

- ・設置場所の提供
 - ・捕獲用エサの随時補充（エサ代の補助あり）
 - ・捕獲時に県動物愛護センターへ通報
- 野犬が群れで現れると、大人でも恐怖を感じるものです。安心して暮らせる町にするため、ご協力をお願いします。

野犬を増やさないために

- ・エサを与えない
- ・エサを得られる状況を作らない（生ゴミの適正な処理、ペットのエサの管理など）
- ・飼い犬の逃走の防止
- ・飼えなくなった犬を遺棄しない（動物の遺棄は犯罪です）
- ・犬の寿命まで責任を持って飼う（やむを得ない場合は、新しい飼い主を探す）

野犬を見かけたときは

目撃日時、場所、頭数、特徴など、捕獲のための情報を電話で県動物愛護センター東三河支所（☎ 0532-33-3777）へ。



情報公開と個人情報保護制度

行政課 ☎ 66-1155

議会事務局 ☎ 66-1169

ID 288659

ID 0013847

【情報公開制度】

市民の市政情報公開を求める権利を明らかにし、市政への市民参加を推進しています。

●公文書の公開（令和4年度）

請求件数 152件
・公開 23件
・部分公開 54件
・非公開 10件

【個人情報保護制度】

市と議会が保有する個人情報を適正に取り扱い、保護するとともに、市民が自分に関する個人情報を閲覧、訂正、利用停止、削除の請求ができることを明らかにしています。

●個人情報の開示など（令和4年度）

開示請求 2件

※自己情報開示の請求であっても、戸籍謄本・抄本の交付のように、申請などの手続きがほかの法令などに定められている場合は、直接その事務を担当している窓口へ請求してください。

●個人情報ファイル簿の件数

市：548件（4月1日現在）

議会：1件（4月1日現在）

市と議会が個人情報の収集・保管などを行うときには、その事務ごとに個人情報についてファイル簿を作成します。ファイル簿には、個人情報が必要な事務の内容、個人情報の項目、収集先などが記載されており、市ホームページで見ることができます。

国民健康保険高齢受給者証を更新します

保険年金課 ☎ 66-1103

8月1日～使用する高齢受給者証を7月末までに送付します。

8月以降に医療機関などを受診するときは、新しい高齢受給者証を提示してください。

※古い高齢受給者証は保険年金課へ返却するか、個人情報が読み取れないようにして破棄してください。

特定小型原動機付自転車のナンバープレートを交付します

税務課 ☎ 66-1115

ID 0292670

7月3日回～原動機付自転車に該当する電動キックボードのうち、次の要件すべてを満たすものに「特定小型原動機付自転車」のナンバープレートを交付します。

要件

- ・定格出力0.6キロワット以下
- ・長さ1.9メートル以下
- ・幅0.6メートル以下
- ・最高時速20キロメートル以下
- ・道路運送車両法上の保安基準に適合



たかが1件、されど1件。

令和4年度、がまけい管内では1件の飲酒に絡む人身事故がありました。これだけ飲酒運転の危険性が啓発されていても、0件にはできませんでした。

「たかが1件、されど1件。」

この件数が0になるように、そしてそれが続くように、市民の皆様のご協力をお願いします。

7月11日(水)～20日(木) 夏の交通安全市民運動

蒲郡警察署 ☎ 68-0110

